

年 月 日

吉 賀 町 長 様

住 所
氏 名

印

社会福祉士等修学資金返還免除申請書

下記のとおり貸与を受けた修学資金の全部(一部)について返還の免除を受けたいので、吉賀町社会福祉士等修学資金貸与条例第7条第2号の規定により、申請します。

記

貸与決定を受けた修学資金の総額	金	円
返還未済の返還債務の額	金	円
免除を受けようとする額	金	円
休職又は停職の有無及び期間(業務に起因する休職を除く。)		
業務に起因する死亡又は退職についての事実		
業務に起因する死亡又は退職の年月日	年	月 日(死亡 ・ 退職)
災害、疾病、死亡、その他やむを得ない事由		

(返還の免除)

第7条 町長は、貸費生であった者が次の各号のいずれかに該当する場合には、修学資金の返還の債務の全部又は一部を免除することができる。

(1) 町長が定める相当期間、町内で業務に従事したとき。

(2) 災害、疾病、死亡その他やむを得ない理由により修学資金を返還することが困難であると認められるとき。